

機ニ同乗シ得ルモノトス

形状若ハ防禦營造物ヲ測量、撮影、模寫、模造錄取シ

九 關東廳遞信局長ハ大連飛行場使用ノ航空機ヲシテ本

又ハ防禦營造物地帯内ヲ航空スルコトヲ得ス、航空ノ

飛行條件及關東州防禦營造物地帯令第四條ヲ嚴守セシ

許否ニ關シテハ要塞司令官ハ陸軍大臣ノ認可ヲ受クヘ

ムルコトニ關シ責ニ任シ且飛行經路、飛行禁止地帯等

シ)

ヲ明示スヘキ諸施設ヲ行フヲ要ス 「以上」

因に同飛行場に關する圖面等は其の公表するに當りては

參照 關東州防禦營造物地帯令第四條 何人ト雖要塞司

總て要塞司令官の許可を受くべきは勿論なり。(未完)

令官ノ許可ヲ受クルニ非レハ防禦營造物地帯内水陸ノ

(大連の項完了)

## 米國に於ける路傍美化の發展

小 島 成 美

道路の改良と共に其の使用の度は益々頻繁さを加へるが同時に路傍美化の運動も亦次第に重要性を認められて來た。或る人々は、路傍美化は道路計畫に不可欠なる項目とさへ主張する。法律或は他の公示手段に依り、路傍の見苦しさを除去し、美化せんと努める地方廳及び各州諸官省の

活動は一般民衆の大いに關心する所である。道路當局も此の運動に賛意を表してゐる。斯くの如き状態にも拘らず優良なる意見が資金缺乏の故に、屢々實現を見ないことは甚だ残念な事である。

路傍が美化しても、交通が樂にもならず、スピードの増

加も望まれないなら、莫大なる費用を投じても結局益なしとは誰しも考へる事であるが、其の人々は他に重要な事情のある事を察知しないのである。

美しき四圍の事物が吾人の日常生活に必要缺くべからざるものなる事は何人も周知の事實である。例へば、我々が家を建てる場合、又は購入する場合に、家の内部の諸設備に注意する事は勿論であるが、其の四圍の状態の適不適には最大の注意を拂ふ。此の一事が我々の趣味に合致しなければ、到底其處を住居と定める氣にはならない。道路の場合に就いて言へば、仕事の爲の交通より心身の樂みとなす場合の交通の方が遙に重大である事を意味する。人々は皆煩はしき日常生活より心の裕取を求めるのである。然して此の裕取こそ樂しき道路旅行の際に、道路の設備が充分に整つてゐる場合に始めて實現せられるのである。

若しも路傍が不秩序に立てられた柱、見苦しき食事店、看板、荒地、或は生ひ茂つた雜草等に満ちてゐるならば、此の道路を通る自動車常用者の心持は、たとへ自分自身で

其の原因がわからぬにしても、甚だ不快なものである。心の裕取を得んための樂しかるべきドライブも、斯る状態の道路を通過する時は、反つて疲勞を増すに止る。之に反して、秩序よく整備され、程よき木蔭を有し、路傍には見苦しき廣告板も賣店も其他不快なる事物なき道路を通る時は我々は此の樂しみを倍加し得る。

路傍の樹木は其の外觀の美的見地からは勿論であるが、木蔭の點からも充分注意して植えらるべきである。夏季に交通頻繁にして速力鈍き場合、熱し且塵埃多き道路をドライブした人々は樹蔭の恩惠の偉大なる事を感じたことであらう。路傍の樹蔭地域は、又タイヤの取替へ又車の調整には絶好の場所である。樹木は車上に於ける暑熱を調節するに役立つ事大であると同時に又、路面上の温度の急激な變化をも防止する。即ち斯くして凍結、濕氣、或は早魘に依りて生ずる損害危険を除くのである。

灌木類及び蔓類は多少改善を加へられたる後、水蝕作用を防ぐ爲に屢々堤に沿ふて植ゑられる。芝或は苗床も亦此

の目的の爲に用ひられる。水害に對する絶えざる復舊工事の代りとして爲される上記の灌木類及び蔓類の植樹に依りて年々節約し得る金額は、裝飾用の灌木、蔓、花類の費用より遙に多額なものである。次に我々は架空線を一處に集める事に依りて非常なる利益を得る之は共同架設と稱せられるものである。即ち總ての通信線を一方の柱列に集め動力線類は道路の反對側の柱列に附することに依つて、最大限度の經濟及び安全性が求められるといふのである。勿論斯る柱列は、路傍の樹木の妨害にならぬ所に立てられるべきものである。然して斯くの如き通信線及び動力線敷設地帯が上記の二列の柱及び樹木を設備する爲に充分なる地域を有する所では、之等柱列を樹列と通行路との間に立てる事に依つて、更に永久的且外觀上からも立派なる結果が得られる。大都市附近の道路は極めて狹隘にして且商業的であるが故に、植樹は實行不可能なる事がある。斯様な場合には、柱列は極めて容易に設置される。然し架空線は、遊園街及び心身慰安の爲の交通を目的として作られたる路

上には設置さるべきものではない。

現在の道路は、電信、電話、電燈線等公益線を敷設する爲に用ひられてゐる。之は之等諸會社に道路上に自由にそれらの線を敷設する地帯が與へられてゐること及び之等の柱列は維持が容易にして且配線に便利なる爲である。一般民衆といふ見地から更によい裝置は總ての長距離通信線の一つ太き管に收め、直接民衆に關係なき高壓線に對しては特殊設置地帯を規定することである。適當なる柱列設置地帯、地下線地域及び植樹地帯は總て道路計畫に基いて選定せらるべきものであり、及新な柱が設置される場合にも、古き柱を再建する場合にも皆此の計畫に依るべきである。地下線から接続せる所の裝飾用電燈柱は遊園街、又ドライブ用路上には必ず設置されねばならぬ。路上設置物を、新規定地帯に秩序よく配置する時は、其等の維持費を大いに節約し、且道路の外觀を著しく立派なものとなす。

遊園街或は運輸遊園兩用の道路何れに就いても、たとへ道路の外觀に無關心である場合にも、我々は慰安休憩所の

如き場所を造ることを忘れてはならぬ。改良されたる道路上を走る自動車は日々に多きを加へ、今日に於ては自動車は最も便利なる輸送機關と考へられるに至つたのである。斯くの如き状態に於ては、自動車運轉手の便宜と慰安の爲に何か相當なる設備がなさるべきである。ドライブの安全といふ見地から定められたる法規を守つては保健の點よりはむしろ、一般民衆にとつて非常に重要性を有するものである。自動車運轉者には種々なるタイプがあるが故に、或る人々にとつて安全であることも他人にとつては或は危険である場合もあるのである。道路當局者の注意すべき一事は、一般自動車常用者にとつて危険なる事を總て除去することである。即ち道路を舗装し、路肩、カーブ、交叉點、或は勾配路を整備し、危険なる個所に於ては其の前方をはつきりと知り得る設備等をなすものである。又公衆利益となる柱列、樹列等の位置の選定、及廣告看板等の如き妨害物を除くことも亦當局者の注意すべきことである。

廣告物に就いてであるが、之は道路の柱列及び植樹のあ

る特殊地帯に設置されることは許さるべきことでない。最近道路上に廣告する事が一般より大いに批難されて來、又各州諸官省に於ても此の事に對して反對運動が起つて來た、そして遂に斯くの如き諸方面の反對が多數の廣告主の承認せらるゝ所となつた。立派なる路傍は社會其れ自身の一つの立派なる廣告であり、土地所有者も結局路傍が美化される方が幸福である。即ち彼等は廣告主より受け取る小切手より、立派なる道路に依りて一般から好意的感謝を得る方が結局遙に望ましいことなのである。前にも屢々述べた如く、道路に沿ふ諸所の廣告看板は、交通の妨げになること甚大である。自動車常用者が自己の車の操縦を忘れて、廣告に注意を奪はれて生ずる事故は非常に多數に上る。のみならず廣告板はカーブ、交叉點に於て前方の視界を遮ることもある。故に諸州は道路に廣告する事を調節或は防止する爲に法律を設けてある。而して此の法律が現在では相當な効果を示してゐる。一般民衆が彼等の家屋の隣接せる路傍の土地が誇大なる廣告看板に使用されることに反對な

場合に民衆は路傍が斯くの如き廣告に使用されることに好意的態度をとる筈がない。

次に晝食賣店、ガソリン補給所であるが、之等に就いて最も望ましき事は、其の設計が見苦しからぬ程度にして、位置も適當の場所にあり、上手に管理されてゐるといふ事であるが然し斯くの如き状態にあるものは甚だ少い。之等の建物は前に屢々述べた道路の特殊地帯には設置されてはならぬ。區域法に依つて隣接地域に限らるのである。低級且つ見苦しき設計にして信用し得ぬ食料を賣る店及び過多なる補給所の設置は何處に於ても排斥すべきである。現代の道路は一般公衆の自動車運轉に對して經濟的方面に於て最大の便益を與へ得る様に設計せらるゝ必要がある。私有地にある休憩所及び補給所等の數を制限することは誠に困難な事である。之に對する最も具體的方法是斯様な賣店、補給所等を總て一個の建物に包含し、且つ道路當局が之を管理することである。將來の道路には。交通運輸を迅速に安全に、且心持好きものとなす見地から、其の位置の選定

と設計に當を得たる休憩所、食堂、喫茶店、及びガソリン補給所、自動車修繕器具、公衆電話其他便宜の物等を具備するビルディングを設置することが必要である。

斯くの如く路傍美化の運動が合衆國の重要な問題となつた事は一九二八年五月二十一日發布の聯邦法令に依つても明である。今此處に其の第二項を擧ぐれば次の如きものである。

第二項 一九二一年十一月九日發布の法令及び當法令により公認せられたる道路に沿ふて、樹木を植ゑ而して樹蔭を保持する事が農務大臣及び當該州道路省に於て實用的なりと認むる總ての場合に於て、斯くの如き植樹は前記一九二一年十一月九日發布の法令第九項中の細記に含まるものなり。

而して、農務省道路局にて出したる告示の中に此の法令を次の如く説明してゐる。

此の規定に基き植樹は他の工事細目と同様に、聯邦助成工事の計畫に細記され得るものなり。資金としては聯

邦助成の道路工事に對して豫備されたる以外には支給されず。植樹は聯邦助成の道路事業を統轄する此の一般的規定に従ふものなり。

此の特別聯邦助成制度は費用の點に於て便宜なるものなり。然して聯邦政府は道路工事に於て、州道路省と關係を有するのみなり。各州道路省は、改良の計畫をたて實地調査し、設計及び明細書を作り、工事を請負しめ管理す。而して之等は總て道路局を通じて農務大臣の承認を受くべし。

指定道路の植樹に關與せんと欲する者は州道路省と共に該事業を行ふべし。

屢々州は斯くの如き助成を其の郡（カウンティ）に對して與へる。又各州には植樹及び路傍樹木及び灌木の保護を規定したる法律がある。

或る州道路省の最近の調査に依れば、各州では路傍美化を年々計畫の一部に入れてゐることが明らかである。或る州に於ては、風景案、植樹、刈込み、噴霧洗滌、苗植、芝

植、刈草、公益建築物の管理其他外觀美化の諸案を含む、明細なる計畫が運ばれてゐるとの事である。又他の州に於ては、必要と民衆の要求とに依り、他の聯邦助成に依る資金を利用して此の事業の一部を爲してゐるとの事である。

而して實際上、以上總ての路傍美化事業は道路に柱列を建てる諸公益會社が許可を得て、該事業に従事する。但し樹列の調整の工事のみは之等諸會社は道路當局監督の下に行ふ。大抵の場合、廣告看板等を道路の特殊地帯に設置することは禁ぜられてゐる。

次に各州の現在路傍美化事業の現況を略述する。

ミシガン州。

ミシガン州に於ては一九二七年以來路傍美化事業は、毎年州道路計畫の緊要なる一部となつた。それより以前一九二〇年より一九二七年の間に、森林技師或は風景技師が顧問の資格にて雇はれた。植樹は、商業道路及び觀光的道路にも爲されてゐる。橋詰及び勾配には芝を植ゑられ、盛に美化されて來た。又道路中央線より樹木及び

柱列に一定の距離を定め、總ての道路に適用するといふ計畫が用ひられて來た。

一九二九年以來左記の植樹事業が爲された。

一九二九年 常綠樹 二二二、〇〇〇本

落葉樹 一六、〇〇〇本

一九三〇年 常綠樹 六五〇、〇〇〇本

落葉樹 二四、〇〇〇本

灌木類 一五、〇〇〇本

一九三一年 常綠樹 九五〇、〇〇〇本

落葉樹 四三、〇〇〇本

灌木類 三五、〇〇〇本

一九三二年 常綠樹 四二〇、〇〇〇本

落葉樹 七〇、〇〇〇本

灌木類 六五、〇〇〇本

此の外年々數千本の多年生及び一季生の樹木が植ゑられ

る。

マサチューセツ州

州道路省は一九二七年以來路傍美化の明細なる計畫をたてゝゐる。勿論之等の計畫は、ドライブウェイ及び商業道路の改良も含んでゐるのである。植樹も本式的にも略式的にも爲されてゐる。昨春(一九三二年春)には六五〇〇〇本以上の樹木、灌木が道路に植ゑられた。屢々外部機關或は個人より援助が爲されるが、實際事業は道路省が行ふ。道路省の之等の活動の外に、諸種の市團體、半民半官的な團體に對して、之等事業を遂行せしむべく援助する。總ての路傍植樹及び荒地改良は着々と發展に向ひつゝある。

マサチューセツ州

此の州に於ても路傍美化の計畫は數年前より次第に重要視されて來た。一九二〇年に公共事業者より分れて、道路省が組織された。

年々約一五〇〇本の樹木及び一五、〇〇〇本の灌木及び草花が路傍に植ゑられてゐる。併して現今までの植樹總數は大略樹木一五〇、〇〇〇本、灌木類五〇〇、〇〇〇

○本に上る。地方的には種々の風景プランも爲されてゐる。

#### ペンシルバニヤ州

一九二八年末以來州、道路省に於て、組織的路傍美化計畫が爲されてゐる。併して毎年其の計畫が逐次實行されてゐる。一九一九年より一九二八年まで、毎年大略一〇〇、〇〇〇本の樹木、灌木が植樹され、其の總計は一、〇〇〇、〇〇〇本にも上るとの事である。又刈込み不用樹木の切拂ひに依り、諸種の風致美及び路傍美が増しつゝある。

#### ニューヨーク州

路傍美化のあらゆる事業が、約二十年間も道路省に於て爲されてゐる。毎年一〇、〇〇〇本の樹木が植ゑられてゐる。之等の樹木は、アメリカ楡、糖楓、ノールウエイ楓、榊、シカモー、及び少數の柳である。或る場合に於ては外部機關が財政的方面を援助し、且州當局に於て計畫されたる案を實行する。

#### ニュージャージー州

州道路委員は路傍美化の目的の爲に、風景局なるものを作つてゐる。此の州に於て路傍美化は組織的には一九三〇年より始つた。年々約一五〇〇本の樹木及び約一六、〇〇〇本の灌木、蔓類が植ゑられてゐる。之等の樹木は榊、赤松、スコットランド松等である。

#### ミネゾツタ州

一九三〇年三月十七日、セントポールに於ける道路省に於て、路傍美化に就いて會議が開かれた。此の委員會は廣告看板の地域、路傍植樹に關して土地所有者との協力、架空線の位置、其他路傍の美化を増進せしめる種々なる計畫に就いて討議した。因に此會議の出席者は、公益會社の人々、州及び合衆國の當該役人、及び此の運動に熱心なる人々等を含んでゐたのである。併して此の會議の結果、明確なる計畫が爲され、州森林省に於て、植樹がなされてゐる。

#### カルフォルニヤ州



路傍植樹及び路傍樹木保護は一九一八年以來、公益事業省の道路局に於て、行はれて來た。併して一九二七年には、更に明確にして完全なる計畫が出来た。毎シーズンは、一〇〇〇本の樹木及び六〇〇本の灌木が植ゑられ、總計は七〇、〇〇〇以上に上つてゐる。之等樹木は、アリゾナ、トネリコ、プラタン、黒グルミ、榊等である。メリーランド州

約二年前より、路傍美化は州道路委員に依つて運ばれてゐる。年々大略九〇〇本の樹木、一六、〇〇〇本の灌木、蔓類が植ゑられ、九〇〇〇平方ヤードの廣さに芝が植ゑられる。種々の園藝團體が此の事業を援助してゐる。ルージイアナ州

一九三一年に州道路委員は完全なる路傍計畫を作成した。アメリカ軍隊との協力に依り、州道路委員の管理の下に一九三一年に於ては、三六、〇〇〇本以上の樹木が路傍に植ゑられた。之は路傍植樹の十年計畫の一部に過ぎない。十年間の植樹數は二、〇〇〇、〇〇〇本と豫定

されてゐる。

フロリダ州

州道路省管理の下に、種々なる團體が、路傍植樹事業に従事してゐる。一九三一年よりの彼の道路美化法令は次の如く規定してゐる。即ち「州道路省及び郡諸役所委員は、費用の許す限り、路傍の樹木、灌木、草花の保存増植、保護に努むべし」と。

オレゴン州

此の州に於ける路傍美化は大體、現存路傍樹木及び灌木の保護、保存にある。然しながら或種の樹木は、道路省に依つて、植ゑられて來てゐる。

イリノイ州

イリノイの道路省は一九三一年に路傍美化事業を企て主として、外部團體の協力に依つて著々と進捗中である。路面上の廣告板も取拂はれつゝある。

ブアーモント州

此の州道路省は、一九三一年四月に、路傍美化の計畫

を定め、以來、種々なる公共團體との協力に依り、毎年二〇〇〇本の樹木を植えてゐる。之等の樹木は、スコットランド松、コノテガシワ、タウヒ（スプルース）楷楓、アメリカ榆等である。

#### ニューハンプシャー州

州道路省では一九二九年以來、路傍美化の計畫を作成實行してゐる。其の結果、多種の樹木及び灌木の植樹が爲された。

#### ワシントン州

州道路省よりは別に組織的路傍美化の計畫は爲されな  
いが、併し路傍は常に廣告板、石クヅ等がなく美しくな  
つてゐる。樹木は交通の妨げとなる場合には適度に刈込  
まれ、植樹も時々爲される。

#### コロラド州

州道路省では未だ路傍美化の實際的事業は爲してゐな  
いが、道路が建設される場合に、路傍美化及び保護が大  
に考慮される。

以上で大體各州の路傍美化の計畫状態を述べたが、次  
州としてゞはなく、郡のみで單獨的にその事業に力を入れ  
てゐる所が可成ある。今其の著しきものを示せば次の様で  
ある。

ミシガン州のウエイネ郡では、六百哩以上のコンクリ  
ートの舗道が完備されてゐる。又路傍には約七五、〇〇〇  
本の樹木及び一五〇、〇〇〇本の灌木が植えられてゐる。  
且ドライブウェイに必要缺くべからざる、慰安所、ガソリ  
ン補給所を完備した建物も諸所に建てられてゐる。之等は  
總て一九二二年の創立されたる郡道路委員會が主となつて  
やつて居る。

他の郡に於て同様な事を行つてゐる所は、矢張りミシガ  
ン州のケント及びオークランド郡、ウイスコンシン州のミ  
ルウォキー及びアツシユランド郡、ニューヨーク州のウエ  
ストチェスター郡、カルフォルニア州のロスアンゼルス及  
びサクラメント郡、ニュージャージー州のマアサー及びユ  
ニオン州、及びオハイオ州のルーカス郡である。